

令和2年4月15日

保護者 各位

東根市立小田島小学校
校長 富塚 義幸

家庭訪問の実施について（追加のお願い）

陽春の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業にご協力いただきましてありがとうございます。何とかこのまま感染者を出さずに推移していくことを願っております。

さて、PTA総会や学級懇談を行うことができず、保護者の皆様と話をさせていただく機会が限られてしまいました。そこで、短い時間ではありますが予定通り家庭訪問を行わせていただきます。ご多用中とは存じますが、ご対応よろしくお願ひします。

記

1 時 間 各家庭15分程度 ※各学級の計画で午後2時より実施

2 内 容 (1) お子さんの様子・心配なことについて
(2) 臨時休業中の家庭学習の進め方について ※その他必要な内容

3 その他

- (1) 時間が限られておりますので、茶菓等のご準備はなさらないでください。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、お互いにマスクをしたままの情報交換になりますことをお許しください。なお、家庭訪問の実施方法については、以下のよう
に考えております。訪問の際、担任にご指示ください。
 - ①「家の中で」従来通り担任がお家に入り、お家の方とお便りや課題を確認しながら情報交換します。
 - ②「玄関先で」玄関先で、担任とお家の方がお便りや課題を確認しながら情報交換します。
 - ③「電 話 で」玄関先で、お家の方がお便りや課題を受け取り、後日、電話で担任と情報交換します。また、家庭訪問を望まない方は事前に担任まで連絡(Tel43-4449)をお願いします。その場合は、お家の方に来校いただいてお便りや課題をお渡しいたします。
- (3) 県教育委員会の指導により、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下のような行動履歴の確認が必要になっております。ご承知おきくださるとともに、不要な県外への外出はお控えください。心配なことがあれば学校にご連絡(Tel43-4449)ください。
 - ①児童生徒が感染拡大地域・海外から帰県した日の翌日から起算して2週間経過するまでは、出席停止とする。
 - ②児童生徒が2週間以内に感染拡大地域・海外からの来県者と濃厚接触した場合は、濃厚接触した日の翌日から起算して2週間経過するまでは、出席停止とする。

引き続き、毎日の健康観察をお願いします。風邪のような症状が出たら、お医者さんに相談・受診してください。その結果については学校にもお知らせください。